

## 公共施設再編方針の見直し(案)(中長期検討分)

No	大分類	施設名称	平成26年度公共施設再編方針(現行)				令和元年度改定版(案)				考え方	
			目標年度	方針	目標年度			方針				
					短期 ~R6	中期 ~R11	長期 ~R21					
1	市庁舎等	本庁舎	H35 (R5)	建替	○本庁舎の老朽化が進んでいることから、平成35年度までに本庁舎の建替えを行い、その間、既存庁舎の耐震化は行わない。 ○本庁舎の建替えについては、市民の利便性を高めるとともに、民間活力の活用も視野に入れながら行う。建替場所は現在地とするが、駅舎との一体的整備の可能性についても検討する。 ○市民の利便性向上を図るため、平成30年度を目標に既存の本庁舎に第2分庁舎を統合する。また、本庁舎の建替えに合わせて、第1分庁舎を本庁舎に統合する。 ○第1、第2分庁舎の跡地については、本庁舎の建替えに伴う統合後に、民間への貸与や譲渡など有効活用を図る。		R11		整備	○既存庁舎の耐震化は行わずに、 <b>令和11年度までに整備</b> を行う。 ○第1、第2分庁舎は、市民の利便性向上、施設管理等の効率化を図るため本庁舎の整備に合わせて本庁舎へ移転統合する。 ○ <b>他の公共施設についても、機能集約や施設スペースの供用が可能なものは、本庁舎へ集約する。</b> ○施設整備にあたっては、民間活力の活用や民間施設の複合化も検討する。 ○整備場所については、 <b>現在地を基本とする。</b> ○統合後の第1、第2分庁舎跡地については、民間への譲渡も含め、利活用方法を幅広く検討する。	・現方針は、第1、第2分庁舎のみ統合の対象としていたが、修正案は、その他の公共施設についても対象として検討することとする。(健康センター等) ・整備場所については、現方針と同様に、現在地を基本とする。 ・目標年度は、財政健全化や大型投資事業の平準化等の状況を踏まえ、現方針のR5年度までから、R11年度までに変更する。	
2		第1分庁舎		統合					統合			
3		第2分庁舎		統合						統合		
4	市庁舎等	健康センター	H30	集約	○改築予定の富山労災病院隣接地に建設する保健・医療・介護予防の連携拠点施設に、健康センターと地域包括支援センターの機能を集約する。 ○跡地については、民間への貸与や譲渡など有効活用を図る。		R11		統合	○ <b>市民の利便性向上、施設管理等の効率化を図るため本庁舎の整備に合わせて本庁舎へ移転統合する。</b> ○跡地については、民間への譲渡も含め、利活用方法を幅広く検討する。	・方針に記載の理由から、本庁舎に統合する。	
5	学校教育施設	消防本部	H47 (R17)	維持	○平成25年度から東部消防組合において消防業務を行うこととなったが、施設は市が所有しており、また、市民の安全・安心な暮らしのためには消防業務は不可欠であることから、長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。			R21	維持	(変更なし)		
6		学校給食センター	H47 (R17)	維持	○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。 ○施設の運営及び事業の実施にあたっては、子どもの安全面を十分考慮しながらも、民間委託を含め、より効率的・効果的な手法を目指す。			R21	維持	○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。	・運営及び事業の実施に関する事項を削除する。	
7		小学校	H35 (R5)	維持	○教育環境の充実を図るため、長期的には小学校を2校とすることも視野に入れながら、平成35年度までに小学校を4校に統合する。 ○閉校予定の小学校であっても、現在通学している児童の安全面を考慮し、耐震化が必要な校舎等は耐震化を行う。 ○閉校となる小学校の跡地へ地域の主要施設を中心に機能集約を行い、地域の活性化を図る。 ○新設校に集約できる機能は集約していく。	R5			維持	○教育環境の充実を図るため、児童数の推移を見ながら、令和5年度を <b>目途</b> に小学校を4校に統合する。 ○統合後の小学校は、長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。 ○閉校となる小学校の跡地は、民間への譲渡を含め、幅広く検討する。 ○新設校に集約できる機能は集約していく。	・道下・経田の統合について、学校規模適正化推進計画では、R5年度を目標年度としていたが、現在のR5年度の児童見込数では、現状の道下小学校においてクラス数が確保できないことから、統合については、児童数の推移を見ながら実施することとする。	
8	中学校	H47 (R17)	維持	○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。				R21	維持	(変更なし)		
9	幼稚園	H35 (R5)	維持	○施設の整備・補修を行いながら、引き続き維持していく。		R11		維持	○ <b>認定こども園化や複合施設化も視野に入れながら、改築、移転新築等の検討を行う</b>	・老朽化が進んでいるため、中期的に改築、移転新築等の検討を行うこととする。		
10	教育センター	H30	維持	○閉校となる小学校へ教育センター機能を移転する。 ○適応指導教室及び視聴覚ライブラリーも合わせて機能移転する。				R21	維持	○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。	・移転を実施したため、維持する施設と同様の方針及び長期目標に変更する。	
11	児童福祉施設	保育園	H35 (R5)	統合	○平成35年度までに保育園の統廃合を進めるとともに、民間へのシフトを図る。 ○当面維持していく保育園で耐震化が必要な施設は、平成30年度までに耐震化を行う。	R6			統合	○令和6年度までに保育園の統廃合を進めるとともに、民間へのシフトを図る。 ○当面維持していく保育園については、長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。	・必要な耐震化は完了したため、維持する施設と同様の方針を追記する。	
12		児童センター	H35 (R5)	維持	○こばと児童センターは老朽化が進んでいることから、小学校の統廃合に合わせて廃止し、その他の4施設については、長寿命化を図りながら当面維持していく。				R21	維持	○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、 <b>引き続き維持していく。</b> ○ <b>人口動態及び施設の更新時期を見据えながら、機能集約を検討する。</b>	・こばと児童センターは廃止済みのため、記載を削除する。 ・他の施設については、維持する施設と同様の方針及び長期目標に変更する。 ・集約化については、2040会議等においても意見が出ていたが、学童保育のあり方検討や人口動態を踏まえて検討する。
13		つくし学園	H30	維持	○建替えや再配置の必要性について、近隣市町及び県と協議を進め、方針を示す。	R6			維持	○建替えや再配置の必要性について、近隣市町及び県と協議を進め、方針を示す。 ○ <b>整備や運営については、民間活力の活用も視野に入れながら行う。</b>	・広域的な施設であり、様々な可能性を含めて検討を実施する。	
14	老人・障がい者福祉	福祉センター	H30	廃止	○子どもから高齢者までの福祉向上を目的とした事業を、公共施設の再編により生じる空き施設を活用して実施することとし、百楽荘及び経田福祉センターは廃止する。 ○百楽荘及び経田福祉センターの跡地については、民間への貸与や譲渡など有効活用を図る。					(用途廃止済のため削除)	・別記載の跡地欄へ。(最後)	
15		老人趣味の家	H35 (R5)	廃止	○利用の拡大を図りながら当面は維持していくこととするが、耐用年数を迎えた段階で廃止する。	R6			廃止	(変更なし)		
16		高齢者ふれあいの家	H30	廃止	○利用者が限定的であることから、廃止する方向で地元と協議を進める。						(用途廃止済のため削除)	・別記載の跡地欄へ。(最後)

No	大分類	施設名称	平成26年度公共施設再編方針（現行）				令和元年度改定版（案）				考え方
			目標年度	方針	目標年度			方針			
					短期 ～R6	中期 ～R11	長期 ～R21				
17	施設	高齢者いきいきセンター		(H26新設)			R21	維持	○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。	・維持する施設と同様の方針とする。	
18		魚津市障害者交流センター	H47 (R17)	維持	○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。			R21	維持	(変更なし)	
19		公民館	H35 (R5)	維持	○原則として、公民館機能は耐震性のある小学校跡地へ機能集約し、既存公民館の耐震化は行わない。			R21	維持	○耐震性がない施設の移転、建替えを優先して進める。 ○耐震性がある施設は、長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。 ○施設の老朽化を見据えて、既存施設への移転、建替えを計画的に実施するものとし、地域の公共施設を中心に機能集約を行うものとする。 ○順次、指定管理者制度の導入を目指す。	・小学校跡地への機能集約については、建築基準法や消防法上の改修に高額の費用がかかることが判明したため、小学校跡地の老朽化度合いや各地区において必要な施設の規模を考慮しながら、必要に応じて実施するものとする。 ・移転・集約先については、小学校跡地に限らず、様々な検討を実施する。
20	社会教育・文化施設	図書館	H47 (R17)	維持	○現行の運営形態を維持しながらサービス内容の充実を図り、利用者の利便性を高めていく。 ○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。			R21	維持	○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。	・運営及び事業の実施に関する事項を削除する。
21		博物館（共通）	H47 (R17)	維持	○中・長期的に組織強化及び施設の再編を図り、魚津の地形や富山湾の特性を活かした3館の事業を連携しながら、引き続き維持していく。 ○埋没林博物館は、特別天然記念物指定の関係から、既存の場所で平成26年度にリニューアルを行う。 ○水族博物館は、改修・改築、新築移転の検討を早急に進める。 ○歴史民俗博物館は、施設の更新時期を見据えながら、小学校跡地へ機能集約する。			R21	維持	○中・長期的に施設の再編を図り、魚津の地形や富山湾の特性を活かした3館の事業を連携しながら、引き続き維持していく。 ○整備や運営については、民間活力の活用を図る。	・民間活力の活用については、2040会議等においても意見が出ており、活用可能性を幅広く検討する。
22		歴史民俗博物館				R11	統合	○中長期的に、小学校跡地等へ機能集約する。 ○実施までの期間においては、開館期間を縮減するなど、経費削減を図る。	・移転先については、小学校跡地に限定せず、幅広く検討する。 ・現状における経費抑制案を検討し、開館時間縮減の案を採用した。		
23		新川文化ホール	H47 (R17)	維持	○県との共同設置施設であり、独自でそのあり方を判断することは難しいことから、長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。			R21	維持	(変更なし)	
24		埋蔵文化財調査室	H35 (R5)	維持	○当面は維持していくこととするが、施設の更新時期を見据えながら、小学校跡地へ機能集約する。			R11	統合	○当面は維持していくこととするが、施設の更新時期を見据えながら、小学校跡地等へ機能集約する。	・移転先については、小学校跡地に限定せず、幅広く検討する。
25		市営住宅（共通）	H30	維持	○市営住宅全体について、民間賃貸住宅の建築状況などを考慮しながら、市で保有すべき適正な戸数（286戸）となるよう整理するとともに、民間賃貸住宅を活用するなど、維持管理の効率化を図る。	R6			維持	○市営住宅全体について、民間賃貸住宅の建築状況や市で保有すべき適正な戸数を整理し、必要に応じて民間賃貸住宅を活用するなど、維持管理の効率化を図る。	・適正戸数については、人口動態等に合わせ変更となるため、削除する。
26		市営住宅（本江、上村木、慶野、小川田、吉島、西川原、住吉第1、住吉第2）	H30	廃止	○旧耐震基準により整備された施設であり、また、老朽化がかなり進んでいることから、入居者の安全面を考慮し、平成30年度までに廃止する。 ○跡地については、民間へ譲渡する。	R6			廃止	○旧耐震基準により整備された施設であり、また、老朽化がかなり進んでいることから、入居者の安全面を考慮し、令和6年度までに廃止する。 ○跡地については、民間への譲渡を含め、幅広く検討する。	(字句の整理)
27		市営住宅（天王、上野方、青島、道下、六郎丸、川の瀬）	H47 (R17)	維持	○当面は維持していくこととするが、施設の更新時期に合わせて今後の存廃を検討する。 ○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図る。			R21	維持	(変更なし)	
28	市営住宅・公園	公園（都市公園）	H47 (R17)	維持	○地元の協力を得ながら引き続き維持していく。			R11	維持	○近接する公園や類似公園の機能再編・分担及び統合の検討を進める。	・今年7月に策定したパークマネジメント基本方針に基づき、中期的に近接立地している類似公園の統合を検討し、賑わい拠点となる公園整備を進めるほか、廃止する公園の跡地を有効活用するとともに維持管理費の縮減を図る。また、類似公園の機能を再編することにより特色ある公園づくりを今後、進める
29		公園（市役所前公園）	H47 (R17)	維持	○他の公園に比べ規模的に大きいことから、引き続き市において維持管理を行う。			R21	維持	(変更なし)	
30		公園（魚津総合公園）	H47 (R17)	維持	○魚津水族館とのさらなる連携を図りながら、ミラージュランドの利用者数の増加に努める。			R21	維持	○魚津水族館とのさらなる連携を図りながら、利用者数の増加に努める。 ○敷地を有効活用し、活性化と賑わいを創出するため、民間活力の活用を進める。	
31		公園（早月川緑地）	H47 (R17)	維持	○魚津総合公園と一体的に維持管理を行う。			R11	維持	○利用状況や維持管理費などを踏まえ、あり方の検討を進める。	・現時点では維持の方針だが、利用状況、維持管理費の縮減、賑わいの拠点としての現状などを踏まえ、中期的に緑地のあり方の検討を進める。
32		魚津市野外活動施設（ミラージュハウス）	H47 (R17)	維持	○ミラージュランド内に設置された施設であることから、施設の長寿命化を図りながら魚津総合公園と一体的に維持管理を行う。			R21	維持	(変更なし)	
33		坪野山村広場	H47 (R17)	維持	○地元の協力を得ながら引き続き維持していく。			R21	維持	(変更なし)	
34		大光寺ロードパーク	H47 (R17)	維持	○地元の協力を得ながら引き続き維持していく。			R21	維持	(変更なし)	
35		農村集落センター	H30	譲渡	○地元への譲渡を前提として、地元住民及び関係機関と協議を進める。	R6			譲渡	○地元への譲渡について、地元住民及び関係機関と協議を進める。	(字句の整理)

No	大分類	施設名称	平成26年度公共施設再編方針（現行）				令和元年度改定版（案）				考え方
			目標年度	方針	目標年度			方針			
					短期 ～R6	中期 ～R11	長期 ～R21				
36		農村環境改善センター	H47 (R17)	維持	○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。 ○広く市民に利用してもらえるよう運営方法の改善に努め、稼働率の向上を図る。 ○公民館との一体的運営に努めるなど、管理方法の効率化を図る。			R21	維持	○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。 ○公民館との一体的運営に努めるなど、管理方法の効率化を図る。	・運営に関する事項を削除する。
37		市営住宅団地集会場 (小川田、吉島、住吉)	H30	廃止	○老朽化が進み旧耐震基準により整備された施設であることから、市営住宅に合わせて廃止する。 ○跡地については、民間へ譲渡する。	R6			廃止	○老朽化が進み旧耐震基準により整備された施設であることから、市営住宅に合わせて廃止する。 ○跡地については、民間への譲渡を含め、幅広く検討する。	(字句の整理)
38		市営住宅団地集会場 (天王、上野方、青島、道下、六郎丸、川の瀬)	H47 (R17)	維持	○当面は維持していくこととするが、市営住宅に合わせて今後の存廃を検討する。 ○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図る。			R21	維持	(変更なし)	
39		金山谷郷土文化保存伝習館	H30	譲渡	○地元への譲渡を前提として、地元住民及び関係機関と協議を進める。	R6			譲渡	○地元への譲渡について、地元住民及び関係機関と協議を進める。	(字句の整理)
40		平沢コミュニティ施設	H30	譲渡	○地元への譲渡を前提として、地元住民及び関係機関と協議を進める。	R6			譲渡	○地元への譲渡について、地元住民及び関係機関と協議を進める。	(字句の整理)
41		松倉農山村文化交流館	H30	譲渡	○地元への譲渡を前提として、地元住民及び関係機関と協議を進める。	R6			譲渡	○地元への譲渡について、地元住民及び関係機関と協議を進める。	(字句の整理)
42		上中島多目的交流センター	H47 (R17)	維持	○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。			R21	維持	(変更なし)	
43		消防団詰所	H35 (R5)	維持	○地域の安全面を考慮しつつ、耐用年数を迎えた段階で、小学校跡地の活用も視野に入れながら機能集約を図る。			R11	維持	(変更なし)	
44		片貝山ノ守キャンプ場	H47 (R17)	維持	○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。 ○より効率的・効果的に管理運営を行うため、指定管理者制度の導入を図る。			R21	維持	(変更なし)	
45	その他	坪野小型動力ポンプ置場	H47 (R17)	維持	○防災の観点から既存の場所に配置する必要がある施設であるため、引き続き維持していく。			R21	維持	(変更なし)	
46		水防倉庫	H35 (R5)	維持	○当面は維持していくこととするが、耐用年数を迎えた段階で、小学校跡地の活用も視野に入れながら機能集約を図る。			R11	維持	(変更なし)	
47		市民バス車庫	H47 (R17)	維持	○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。			R21	維持	(変更なし)	
48		魚津駅西地区仮設住宅	H30	廃止	○施設は廃止することとし、跡地については、民間へ譲渡する。					(解体・売却済のため削除)	
49		資源広場	H47 (R17)	維持	○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。			R21	維持	(変更なし)	
50		城跡	H47 (R17)	維持	○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。			R21	維持	(変更なし)	
51		経田駅前トイレ			(H29新設)			R21	維持	○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。	・維持する施設と同様の方針とする。
52		除雪機械格納庫			(H29新設)			R21	維持	○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持していく。	・維持する施設と同様の方針とする。
53		旧小学校体育館			(R2新設予定)			R21	維持	○廃止する総合体育館の代替施設並びに災害時の避難施設として、必要最低限の修繕・補修を行いながら、維持していく。 ○利用状況や施設の耐用年数を見据えながら、機能集約・複合化、民間譲渡、廃止を含めた検討を行う。	
別記載		跡地			・旧大町小学校 ・旧上野方小学校 ・旧松倉小学校 ・旧上中島小学校 ・旧片貝公民館 ・旧村木公民館 ・旧西布施保育園 ・旧こばと児童センター ・旧片貝高齢者ふれあいの家 ・旧百楽荘 ・旧経田福祉センター ・旧西川原市営住宅					○公共施設の跡地については、施設の耐用年数を見据えながら、売却・転用の判断を行うものとする。 ○売却・転用の判断は、施設の利用用途廃止後、速やかに行うものとし、その実施は、計画的に進める。	・廃止後、建造物が残っているものについて、まとめて記載する。